

五者協議の開催について（その2）

令和3年3月20日（参考資料1）及び4月28日（参考資料2）に、IOC、IPC、国、東京都、組織委員会の代表が出席する五者協議が開催された。

1 出席者

トーマス・バッハ IOC会長
アンドリュー・パーソンズ IPC会長
丸川 珠代 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
小池 百合子 東京都知事
橋本 聖子 組織委員会会長

2 会議の概要【令和3年3月20日開催分】

（1）主な発言

①バッハ IOC会長

- ・大会の重点課題は、全ての参加者の安全を守ることであり、日本の国民の安全を守ることである。
- ・IOCとしては、安全・安心を優先とするという原則を尊重するべきであり、日本側の結論を全面的に尊重し、受け入れる。

②パーソンズ IPC会長

- ・全ての関係者、特にアスリートと日本の国民の安全を守らなければならない、大会を成功させるため、難しい決定を下さなければならない。
- ・IPCとしては、安全・安心な大会のために必要な判断であると思っており、日本側の結論を受け入れたい。

③丸川 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

- ・大会開催に対する国内外の不安を取り除き、安全・安心に開催できるという思いをより多くの方に持っていただくため、本日の会議は重要な意味を持つ。
- ・国民の安全と安心を守る立場にある国としては、海外からの観客の取扱いについては、極めて慎重に判断していただきたい。

④小池 東京都知事

- ・海外からの観客については、感染状況や国際的な往来の状況を考えれば、安全・安心を最優先として、受入れを断念することはやむを得ないことと考える。
- ・世界中の多くの方がアスリートを応援して、大会の盛り上がりを体験していただけるよう、IOC や IPC と協力して一緒に取り組んでいきたい。

⑤橋本 組織委員会会長

- ・国内外の感染状況については、変異株も含め、厳しい状況が続いており、日本を含め、世界各国で国境をまたぐ往来が厳しく制限をされている状況においては、この夏の海外から日本への入国を保証することは困難である。
- ・すでに海外でチケットを購入されている方は、渡航計画を変更できるようにする必要があり、日本側としては、海外のチケットホルダーが大会時に日本に入国することができないという結論に至った。

(2) 主な確認内容

- ・日本側（組織委員会、国、都）は、現在の世界におけるコロナ禍の状況により、東京 2020 大会における海外観客の日本への受け入れは断念するという結論を報告し、IOC と IPC はこの結論を受け入れた。
- ・大会関係者が遵守するルールを記載したプレイブックについては、4 月中に第 2 版を発行する。

3 会議の概要【令和 3 年 4 月 28 日開催分】

(1) 主な発言

①バッハ IOC 会長

- ・科学や可能な限り最善の医療やイベントの専門知識に基づいたプレイブックを作成した。
- ・大会関係者に詳細な情報を提供する一方、可能な限り安全な環境を作るための数々の対策を盛り込み、状況変化に柔軟に対応できるようにしている。これらの対策は、参加者全員の団結と遵守があってはじめて機能する。

②パーソンズ IPC 会長

- ・世界の先進的な専門家の支援の下、更新されたプレイブックには、大会の参加者に対して、より多くの情報が提供されており、各ステークホルダーの役割と責任について規定している。

- ・障がい者への特別な配慮が記載されており、厳しい対策によって、大会関係者だけでなく日本の皆様にとっても安心感と快適さをもたらすことを確信している。

③丸川 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

- ・コロナ対策調整会議において、変異株等に対応した追加的な対策について、国、組織委員会、東京都の3者の考えを取りまとめ、プレイブックの改訂についても、関係者間で緊密に議論を行っている。
- ・観客数については、海外からの観客の観戦を認めないという大きな事情変更がある中、変異株による国内感染が広がっている状況も踏まえると、今この状況で決めるのは難しく、感染状況など慎重に見極めて判断する考えもある。

④小池 東京都知事

- ・プレイブックは、安全・安心な大会のためのベースとなるものである。アスリートや関係者が、しっかりと守っていただくことが必要であり、それが、大会の安全とともに地域の安全につながり、ひいては都民・国民の安心につながる。
- ・変異株による国内の感染状況が不透明であり、観客数の上限に係る判断は、先に延ばすことが妥当である。判断にあたっては、国内のスポーツイベント等における上限規制に準拠することを基本にするものと考えている。

⑤橋本 組織委員会会長

- ・プレイブックについては、アスリートを含む全ての大会参加者、そして都民・国民にとっても、安全で安心な大会開催のために、厳しく適切なルールを設けることができたものと考えている。
- ・このルールを全ての参加者がしっかりと認識し、大会の成功のために1人1人が貢献する気持ちで来日いただくことが重要であり、それぞれのステークホルダー別に、丁寧なコミュニケーションに努めていく。
- ・変異株による逼迫した国内感染の状況があり、観客数に係る判断については、6月に国内のスポーツイベント等における上限規制に準拠することを基本に行いたいと考えている。

(2) 主な確認内容

- ・プレイブックに盛り込まれたコロナ対策について、新たな変異株の出現といった感染状況の変化に対応するため、大幅に更新を行い、安全で安心な大会の開催実現のため、海外からの全ての大会関係者が日本滞在中に遵守すべきルールの具体化・精緻化を行った。
- ・観客上限については、海外からの観戦を認めないとの大きな事情変更がある中で、変異株による国内感染の状況も踏まえ、観客数に係る判断は6月に国内のスポーツイベント等における上限規制に準じることを基本に行う。



PRESS RELEASE

TOKYO 2020

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
 <Tokyo 2020.NEWS-2021-031>
 2021年3月20日

東京 2020 大会に関する海外観客に関するステートメント

本日、五者（国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC)、東京都、東京 2020 組織委員会、国）は、東京 2020 大会の海外からの観客の受け入れについてリモートで協議を行いました。協議の中で、以下のとおり、日本側は、現在の世界におけるコロナ禍の状況により、東京 2020 大会における海外観客の日本への受け入れは断念するという結論を、IOC と IPC に報告しました。海外に在住の方が東京 2020 組織委員会から購入したオリンピック・パラリンピックチケットは払い戻しされます。

五者は、2013 年の東京への招致決定以来、東京 2020 大会に国内外の観客が集い、選手を讃え、オリンピック・パラリンピックの価値を体現することを目標に準備を続けてきました。

しかしながら、コロナ禍による延期を経て、海外観客の受け入れについては、昨年 12 月の日本側の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議の中間整理において、「具体的な措置の内容については、今後の国内外の感染状況、我が国の海外との往来に係る状況、スポーツイベントの開催状況等を考慮し、来春（今春）までに決定する」とされ、3 月 3 日の五者協議において、3 月中に方針を決定することとされました。

現在もなお、内外の感染状況については変異株の出現を含め厳しい状況が続いており、また日本国も含め世界各国で国境をまたぐ往来が厳しく制限されています。この現在の状況においては、今年の夏に海外から日本への自由な入国を保証することは困難であります。また、すでにチケットを海外で購入されている方に状況を明らかにし、今からでもチケット保有者の皆さまが、渡航の計画を変更できるようにするため、日本側は、海外のチケットホルダーが大会時に日本に入国することはできないという結論に至りました。これは東京 2020 大会のすべての参加者及び日本の国民にとって、一層確実に、安全で安心な大会を実現するための結論であります。

すべての参加者にとって安全最優先な大会とする方針に則り、また、日本側に配慮し、IOC と IPC は本日の五者協議の場で、この結論を尊重して受け入れることを表明しました。

The Worldwide Olympic Partners



Tokyo 2020 Olympic Gold Partners



これらの状況を踏まえ、海外のチケット購入者へのオリンピック・パラリンピックチケットの払い戻し手続きについては、迅速に別途お知らせします。

なお、アクレディテーションを保有して今年の夏に来日する大会関係者については、引き続きプレイブックに記載のルールに服することになります。プレイブックの第2版は、4月中に発行されます。

この夏の大会が世界中の人々にとって希望の灯となるよう、安全安心な大会とする取り組みを最大限続けてまいります。





PRESS RELEASE

TOKYO 2020

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

<Tokyo 2020.NEWS-2021-069>

2021年4月28日

IOC・IPC・東京2020組織委員会・東京都・国 共同ステートメント

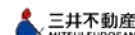
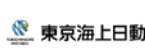
東京2020オリンピック開幕まであと86日、東京2020パラリンピック開幕まであと118日となりました。国際オリンピック委員会（IOC）、国際パラリンピック委員会（IPC）、東京2020組織委員会、東京都、国の五者は、本日、リモートによる協議を行い、アスリートを含む全ての参加者と、大会をホストする日本の国民双方にとって、安全最優先で大会を開催するため、コロナ対策に万全を期すべく、次のとおり合意に達しました。

1. 今年2月に公表したプレイブック（ルールブック）に盛り込まれたコロナ対策については、その後更なる検討を重ねるとともに、新たな変異株の出現といった感染状況の変化に対応するため、大幅に更新を行い、安全で安心な大会の開催実現のため、海外からの全ての大会関係者が日本滞在中に遵守すべきルールを具体化・精緻化を行いました。第二版における特に重要な合意事項は、以下のとおりです。
 - ・ 全ての大会関係者に、出発前に2回の検査を実施する。
 - ・ アスリートとアスリートに同行するチーム役員は原則として毎日検査を実施。検査日時は、競技種目や大会スケジュールに応じて設定。
 - ・ アスリート以外の全ての大会関係者も最初の3日間は毎日検査を実施。その後は、各自の業務上の役割の性質やアスリートとの接触に応じて、滞在期間中定期的に検査。
 - ・ 原則として、滞在中は本邦活動計画書に記載した活動に限定。国内在住者や既に日本に14日以上滞在している各人との1メートル以内での接触を最小限に。
 - ・ 原則として、移動の際は大会専用車両のみで、公共交通機関を使用してはいけない。
 - ・ 原則として、食事は、新型コロナウイルス対策が実施されている場所（大会会場におけるケータリング施設、宿泊先内レストラン、自室内でのルームサービスやデリバリー）に限定。
 - ・ 濃厚接触とは、陽性者とマスクを着用せずに1メートル以内で長時間（15分以上）接触した場合を指し、この定義は特に、閉鎖された空間で起きた場合に適用され、保健当局によって判断される。

The Worldwide Olympic Partners



Tokyo 2020 Olympic Gold Partners



プレイブックは、コロナの状況が変化する中で知見を得ながら科学的に内容の更新を行ってきたものです。マスク着用、フィジカルディスタンスなど広く一般に浸透している衛生対策に加え、コロナ禍においても世界中で安全に開催されてきた数多くのスポーツイベントの経験が盛り込まれています。また、プレイブックは、IOC、IPC、東京 2020 組織委員会、東京都、日本国政府、WHO、並びに専門家らで構成されるオールパートナーズタスクフォースで重ねられてきた議論も踏まえて作成されています。第三版は、その時点のコロナに関する最新の科学的視点も取り入れ、6月に発行を予定しています。

2. 観客上限については、海外からの観戦を認めないとの大きな事情変更がある中で、変異株による国内感染の状況も踏まえ、観客数に係る判断は6月に国内のスポーツイベント等における上限規制に準拠することを基本に行うことに合意しました。なお、IOC、IPC、東京 2020 組織委員会は、更なる大会関係者の削減に引き続き努めます。

これらの遵守により、アスリート、大会関係者、観客、そして東京、日本の人々の安全と安心が確保されることになることを確信しています。